

る所なり、然も公主を尙するの一事は唐より之を許さず、突厥にては深く以て遺憾としたりしが如く、開元十三年唐使が突厥に至るや語るに此の事を以てし、諸外蕃皆な公主を尙するを得て獨り突厥の之を許されざるを恨み、假令天子の女に非るも厭ふ所に非ずとし、「今之所求、豈問眞假、頻請不得、實亦羞見諸蕃」と言へり、而して此の請求は此の年即ち開元十三年迄に決して一再に止まらざりしことは「前後請和親獨不蒙許何也」と云ひ、また「頻請不得」といふに徴して明らかかなり、かゝる請願が開元九年の和親以來屢々突厥より致されしことを以て、此の公主の更嫁の事件を考ふる時は、史の裏面に潜める事情を遺憾なく覺るを得べし、突厥の女を以て突厥の請に應じ、以て時局の急を救はんとしたるもの誠に巧妙なる政策と云はざる可らず、而してかゝる例は往々存することにして、既に此の前開元五年にも、阿史那懷道の女を以て交河公主と爲し、此れを突騎施部の可汗蘇祿に降嫁せしめたことも見ゆ（冊府元龜九百七十九卷、和親二）、かゝる點より考ふれば、公主の此の更嫁は、實は唐と突厥との國交の犠牲に供せられるものにして、公主よりして之を見れば可汗は父兄の仇敵にして、寧ろ此の天恩の悲しきに泣きしものなるべし、此の更嫁の意味は既に陸氏も論じたる所なれども、氏は全く公主の薨去の年次を忘れたるものゝ如く、十三年唐使が突厥より歸り、其の請を天子に奏せしことを記し、而して曰く「或朝廷因此許、以公主下嫁、如交河公主故事、未可知也」と、されど十三年には公主既に没したる後なれば、もとより此の使の奏請の結果には非るなり。

龍首原は長安縣居德鄉にあり、宋代には居德坊として、長安城西第三街の十三坊中の一に數へらる（長安志卷第十）、當時突厥種族の來りて長安にありしもの、多くは茲に葬られたるが如く、開元七年に没せし沙陁公夫人金城縣君阿史那氏（前記阿史那懷道の女金河公主）の墓誌銘にも「遷祔於長安縣居德鄉龍首原先公特府君之塋」と記せり。